

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業
 経常事務事業
 建設事務事業

第5次行政改革大綱第1次アクションプランとの関連
 有
 無

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	無形民俗文化財の保護事業								
1-2 担当	部	教育部	課 又は施設	生涯学習課	係	文化財保護係	評価票作成者	文化財保護担当係長 濱島英生	
1-3 総合計画における施策の体系	節	教育文化 「個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり」			基本施策	文化財の保護		コード	4 1 3
	項				単位施策(中)	文化財保護の担い手づくり		コード	4 1 3 2
		生涯学習の推進			単位施策(小)	無形民俗文化財の保護		コード	4 1 3 2 4
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	無形民俗文化を保存・継承している団体		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)		地域の祭りとして伝承されてきた無形民俗文化財を地域の伝統的文化として後世へ伝えていくため、地域の継承に対して支援をしていく。			
1-5 事務事業の内容	古くから郷土に伝わる無形民俗文化財を保存・継承するため、各種保存会を始めとした地域住民による継承と後継者育成を支援(補助金の交付)する。								

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	補助金の交付及び事業実施の審査	古くから郷土に伝わる民俗芸能が失われつつある中で、継承と後継者育成が必要とされている。	地域の連帯により郷土芸能が継承されている。また地域の祭りへの参加を通じて市民の関心が高まっている。		
平成19年度	補助事業の適切な実施についての指導	各保存会及び事業実施団体の努力により、後継者育成が行われているが、さらに多数の後継者が必要とされている。	地域の連帯のために、郷土の民俗芸能の果たす重要性を多くの市民が理解し、必要としている。その手助けのためにも補助金は必要である。			
平成20年度	補助事業の適切な実施についての指導	各保存会及び事業実施団体の努力により、後継者育成が行われているが、後継者の確保のみでなく地域住民のより一層の理解を得る必要がある。	民俗芸能が地域の連帯に果たす役割について、多くの市民が理解している。地域市民の連帯に必要な郷土芸能を、後世に伝えるため補助金は必要である。			
平成21年度						
平成22年度						
平成23年度						
平成24年度						
平成25年度						
平成26年度						
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	無形文化財等の保存伝承を行う団体への補助金額(千円)		2,950(千円)	2,950(千円)	各種保存会を始めとした地域住民による継承と後継者育成の支援としての補助金額

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績 a(単位)	35(件)	36(件)	43(件)						
直接事業費 b(千円)	2,602	2,737	2,832							
人件費 c(千円)	0	0	0							
合計コスト d(b+c)(千円)	2,602	2,737	2,832							
単位コスト d/a(千円)	1件当たり 74	1件当たり 76	1件当たり 66	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 補助金 2,832千円

2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		後期目標値に対する達成度(%)	2,602	2,737	2,832						
		88.2	92.8	96.0							

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果 (アウトカム自己分析)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価	A	A	A							

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 - B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 - D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
 - 公共性(公が実施する意味があるか)
 - 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 - 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 - 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 - 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	各保存団体への継続的な補助金の交付		各保存団体への補助金交付
平成19年度	市の財政状況の悪化による、補助金の削減を求められるなど文化財・郷土芸能の保護伝承事業にとって環境は悪化している		補助事業のより適切な経理及び実施状況の把握に努める。	各保存団体のみならず、各事業に参加する市民のためにも、20年度の補助金を今年度と同額の確保ができたことはよかった。
平成20年度	財政状況の好転が見込まれない中、文化財・郷土芸能の保護伝承事業の位置づけを明確にする必要がある。		補助団体への指導だけでなく、市民へのPR活動を通して保護伝承事業への関心及び理解を高める。	21年度補助金の1割減を行うにあたり、各団体の理解を得ることができたことはよかった。
平成21年度				
平成22年度				
平成23年度				
平成24年度				
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果	結果	審査会による改善方向の指示
	平成18年度	A
平成19年度	A	継続して事業を進めること。
平成20年度	A	継続して事業を進めること。
平成21年度		
平成22年度		
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		